

選挙時登録選挙管理委員会会議録要旨

日 時	令和6年10月14日(月)	午前10時00分
場 所	栄区役所本館4階1号会議室	
出 席 者	橋本委員長、大石委員、長瀬委員、小石委員	
	松永総括参与、大塚書記長、金子書記次長、岸選挙係長、澁谷書記	

議 事

1 議題

- (1) 選挙人名簿に登録する者を定めること
- (2) 在外選挙人名簿の登録
- (3) 選挙人名簿及び在外選挙人名簿の抹消
- (4) 選挙人名簿の抹消(期間中4箇月経過)
- (5) 衆議院議員総選挙における委員長専決事項について
- (6) 衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置
- (7) 衆議院議員総選挙における期日前投票所の投票管理者等の選任
- (8) 衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所
- (9) 衆議院議員総選挙における投票管理者の選任
- (10) 衆議院議員総選挙における開票管理者等の選任
- (11) 衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時
- (12) 衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時
- (13) 衆議院議員総選挙における投票管理者の職務を代理すべき者の選任
- (14) 衆議院議員総選挙における投票所
- (15) 衆議院議員総選挙における開票の場所及び日時
- (16) 衆議院議員総選挙における期日前投票所の投票立会人の選任
- (17) 衆議院議員総選挙における投票立会人の選任
- (18) 不在者投票用紙等の公示日前発送開始日を定めること

《 (1)～(18) について、原案のとおり決定 》

2 報告事項

- (1) 選挙人名簿登録の移替えの延期
- (2) ポスター掲示場の様式を定めること
- (3) ポスター掲示場の表示・注意欄の下に接する区画を選挙啓発のために使用すること
- (4) ポスター掲示場の掲示区画の数を定めること
- (5) 衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場設置場所

《 (1)～(5)について、報告のとおり了承 》